鳥学ニュース No. 33

-1989年11月15日

最近の鳥類標識調査事情

吉 井 正

現在日本で国が実施している標識調査は1962年以来継続して山階鳥研に委託、実施されてい るが、発足の動機は1960年に東京で開催のICBP総会で採択された決議事項に基づく。国 は この決議事項に促されて、国家予算措置を講じて発足させたのである。当時の日本はバンディン グに関して欧米諸国より遙かに遅れた未開発国であった。標識調査の元締め役で、年間約60万 円ほどの予算作成を担当した課長が「なぜ当課は、学者の自己満足のようなこの仕事 の予算穫得に苦労しなければならないのか」と嘆くような有様であった。こうしたなか、標識セ ンターの鳥研は欧米先進国のバンディングに関する資料を手当り次第求め、また米英の先輩関係 者から懇切丁寧な指導、援助を受けつつ、わが国のバンディングの発展、充実に努め、現在に至 った。その間、各国の標識センターその他とは常に情報の交換を行ない、渡りコース等について の確かな証拠や新知見を蓄積してきた。渡り鳥保護条約締結に関連の連絡会議においては,標識 調査の資料の交換や技術協力などは常に討議の重要項目として扱われた。こうした標識調査の国 際性は,時に外務省以上といってもよいほど強く発揮された。例えば,20数年前,北朝鮮と 日韓両国との外交関係は極めて悪く、特に、韓国とは敵国的関係が継続しており、南北両国民の 交信,交流は一切禁止されていた。そうしたおり,北朝鮮動物研究所長の元洪九博士が日本の標 識鳥と思って捕えた鳥が,実は,韓国に分かれて住む令息,元炳吽教授が放鳥したカラムクドリだ った、という出来事があった。そのことを郵便検閲機関にとがめられないよう配慮して父子に伝 え,その足環を供与したのが山階鳥研のバンディングセンターであった。また,韓国の元教授が 尊父の死を始めて知らされたのも,鳥研ルートを通じてであった。

鳥類標識調査の国際性は上述のように以前から著しいが、最近国際化の声をよく耳にする。筆者の推察では、ひとつは、標識調査に対する国の認識の変化、態勢の変化をいわれているのではないかと思う。たしかに、このごろの環境庁標識担当課の国際性には目覚ましいものがある。数年前、担当課長はアジア途上国からどんなに要請されても、足環1個、網1枚でも供与は不可能といっていた。だが今、同じ課は、相当額(130万円)の予算を計上し、フィリピンにおけるバンディング研修、交流を鳥研に委託した。また品質劣悪、価格数倍の足環使用を長年継続固執していたお役人は担当課を去り、3年前より英国製の優秀な足環の使用が可能となった。以前は外国語がまるでダメという係官が多かったが、いま条約関連の国際会議において、流ちょうな外国語でやりとりする鳥類の係官は、担当部長や課長をはじめ相当多い。このように、標識調査に関する国の国際化は怒涛の勢いで進んでいる。ODAがらみだと予算がとれ易く、お役人の手柄になるからだ、という話もある。それはともかく、これはよい変化現象である。われわれも遅れず、この新しい波にうまく対応し、バンディングの国際的発展、強化に努めねばならない。

今年4月バンコクで開催の東アジア鳥類保護会議に出席して、アジアの途上国では、30年前の鳥研のように、外国の指導や援助などを切に求める研究者や機関が多数存在することを痛感した。彼らに対して、われわれはまだ微力であるが、要請に応えて、できる限りのことをしなければならない。さもないと、アジア地域の鳥仲間から白い目で見られる可能性は十分あると思われる。国際性を増しつつあるわが国の、さらなる努力が待たれている。

バンディング講習会

日本のバンダーを確み育てている山階鳥類研究所の「バンディング講習会」が10年の節目をのりこえ、ますます活発になってきています。今回は開講以来の講師のひとりに、その意義と歴史を紹介してもらいました。

10 年 間 の 成 果

佐 藤 文 男

1. バンディング講習会の試み

1972年、環境庁の「渡り鳥事業」として、 標識調査(以下バンディング)が再開された。 戦後のバンディングはアメリカの援助を受け て、山階鳥類研究所が実施していたが、この 援助も1970年に終了していたので、この再ス タートは日本の渡り鳥研究にとって大変重要 なものであった。

初年度の27000羽の標識放鳥をスタートに、放鳥数は2年目には56000羽と大幅に増加した。しかしその後の予算の増加にもかかわらず、放鳥数は増えず、1974~1980の7年間はずっと5~6万羽にとどまっていた。バンダー数(協力者も含む)は1972年の50名程から1978年にようやく100名程となったが、やはりバンダーが少ないために大幅な放鳥数の増加が望めない事は明らかであった。

こうした状況の中、将来のバンディング発展のためにはバンダー養成が急務であるという考えから、初の試みとして1978年に新潟県福島潟1級鳥類観測ステーション(以下 st.)において、講習会を試験的に行なった。

この年は宣伝もしなかったため、参加者が 少なく、その内容も研究所員と参加者が共に 調査を行い、必要な事項を教え合うといった 程度のものであった。もちろんプログラムな どなく、その教え方は、技術は盗むものとい う、職人世界への丁稚奉行と言ったものであ った。しかし、この講習に対する外部の関心 は思いのほか高く、翌年からの講習会の実施 は急務と感じられた。

2 講習会のスタート

1979年, 「野鳥」・「私たちの自然」に 講習会の案内を掲載させてもらい, 日本野鳥 の会各支部や県庁などにも案内状を出し, 「バ



マンツーマンの指導を受ける受講生 (1989年8月・山中湖)

ンディング講習会」を正式にスタートさせた。 その結果、福島為 st. での秋の2ヶ月間の講習会に対して、全国から53名の申し込みが届いた。しかし、この年は開催期間中に本人の希望日5日間を受け付けるという方法であったため、定員調整の結果、39人が受講できたにとどまった(一年以内に18人が許可証を取得した。)。

講習会の要項やプログラムなどは充分ではなかったが、バンディングに欠かせない基本的な知識や調査を実施するのに必要な技術。

- 講習会講習項目極略 --

- 鳥の補獲(網場の作り方、カスミ網の張り方 ・かたづけ方、鳥のはずし方、他の補獲方法、 鳥の保管、運搬、傷病鳥の処置、保護飼育、死 亡鳥の処置他)
- 標識放鳥(鳥の持ち方,手養し方,扱い方,リングの付け方,はずし方,記録の記入方法,種名の同定,年令・性別の判定,放鳥の方法,鳥体測定法,検羽の記録法,脂肪量の記録方法,各種マーキング法)
- 3. 記録・集計(放鳥記録他4集計)
- 対外関係(鳥獣捕獲許可申請手続法、法律更新、報告、調査用具の借し出し、実施上の注意、回収)
 - ★5日間のプログラムは朝・夕に標識調査、日中に室内講義という内容である。

記録の記入法などの修得を目標とした。 (この内容は今日も変っていない)

この年の講師役を務めた私達は、たくさんの人が標識調査に関心を持ち、体験したり、また自身でバンダーの資格を取って調査を実施したいと考えている事を改めて認識した。

現在のバンディングは環境庁との1年間契約事業であるが、この中にはバンダー養成のための仕事は含まれておらず、この講習会は、山階鳥研が将来の日本のバンディングの発展を考え、独自に実行しているものである。従がって講習費は無料、宿泊費も無料、必要経費は自炊にかかる1日あたり1,000円と教材費1500円だけである。(このやり方は現在も変っていない)

しかし、いろいろな解決しなければならない問題も出てきた。最大の問題はステーションが狭く、寝食一諸であったことや講習者と 講師が交替で食事を作らなければならなかったこと、また講習教材 (ビデオ、標本)の不足、参加者が休日に集中してしまい、受け入れ調整がうまくいかなかったことであった。

3. 講習会コース制となる

2年目の1980年は77名もの申し込みがあり、63名が受講(その後23名がライセンス取得)した。また、この年からは県の鳥獣担当者にバンディングを理解してもらい、それにより各地の調査が円滑に進むことを目的に、福島潟st.において、4日間の研修会を開始した。この研修会には毎年10名前後の方々が参加、1985年まで実施し、その後は公害研修所で行われる各県担当者研修会のプ

【表-1】福島鴻讚習会受讚者一覧

年度	受講者數	備	考
1978	8 4	パンダー養成を試み	პ 。
1979	39 (申込53)	講習会を開始。広告	を出し公募する。
1980	63 (* 77)		
1981	52 (* 56)	100種テスト及び不	合格評価を開始。
1982	9 (• 10)	福島場 st. 增改築工	5 .
1983	59 (* 68)	新福島島 st. で講習	会 。
1984	31	コース制を導入(6:	コース実施)
1985	29	(4	*)
1986	31	(4	")
1987	31	(4	*)
1988	33	(4	*)

合計 385人

【表-2】 バンダー数(協力者も含む)と 新放鳥数の関係

年度 バダー数(新放鳥数)	年度バンダー数(新放鳥数)
1972 47人 (27,543)	1981 146人 (71,943)
1973 83人 (50,165)	1982 202人 (72,082)
1974 (60238)	1983 201人 (86274)
1975 36人 (53,903)	1984 212人 (86,804)
1976 42人 (60,743)	1985 242人 (91,464)
1977 55人 (59,375)	1986 250人 (97,442)
1978 108人 (54947)	1987 259人 (106,163)
1979 142人 (64001)	1988 290人 (120,581)
1980 162人 (67,419)	

ログラムに加えられ、続けられている。 その後の講習会は表のように順調に続けら

れ、徐々にバンダー数も増加していった。

1981年からはプログラムの中に、100種の鳥のスライド識別テストや成績表も加え、少しづつ、内容も充実してきた。1984年からは講習会にコース制を導入、5日間を1コースとして、年6コース(各定員8名)を実施した。この年以降、年平均4コースの講習会を実施している。このため、年間の講習者数は減少したが、講習は同じプログラムを同

時に全員が消化していくことができるため、

きめ細い指導が可能となった。

1981年には、遠くて参加できない人のために、風蓮湖、下北、新浜、織田山、出水、神縄の各1級ステーションにおいても講習会を実施した。その後も、織田山、風蓮湖、沖縄、出水、苫小牧で講習会を実施した。この中には地元にある程度以上の受講希望者がいて、開講の希望があり開かれたものがあった。この場合も講習費は無料としたが、講師2名の旅費を参加費の形で講習者に負担してもらった。講習期間は全員が地元であることを配慮

こうしたなか, 1982 年には福島潟 st. の増改築が実現し,翌年からは標識作業室, 講習室,食堂,寝室等が完備し,余裕を持っ た講習会が実施可能となった。

し、3泊4日の日程で実施した。

さて、気になるのは講習結果であるが、研究所では結果を現在3つのランクに分けている。①は各種鳥類の捕獲を許可する②は鳥種もしくは足環・網の所有に制限を加える③は再講習である。ちなみに、1981~1988年の8年間合格率は86%であった。これらの結

果をもとに、研究所から各人へ「鳥獣捕獲許可証申請」にあたり、推薦状を出している。

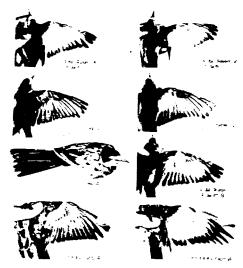
現在の学術研究目的の捕獲許可は「標識調査」と「学術研究」が主なものであるが、申請にあたり、国が実施する審査のための講習会のようなものはなく、書類審査だけである。こうした現状の中で、研究所の実施している。習会の担う役割は年々重要な位置を持つようになっており、講師を兼ねる所員は慎重に対処するよう務めている。厳守すべき事項として①講師には、研究所員が必ず2名以上であたる②判定は2人以上の講師によって協議の上決定する③受講後、1年以上ライセンス取得のための手続きをしなかった場合は再講習を受けるか、現役のバンダーの手伝いをし、勉強しなおさなければならない等である。

また、バンダーの参考資料として、バンデ ィングの手引き書である「鳥類標識マニュア ル」の改訂発行、さらに識別編として、カラ -写真を携載した識別マニュアルを随時発行 するとともに、年の成果をまとめた年次標識 調査報告書を発行し、これらをバンダーに無 料配布し、技術向上等に努めている。また、 その専門的知識の習得のために図書の利 用を進めている。さらに、最近は特定の種 類の研究のために許可証を必要とし、受講さ れる人が増えたが、その対象種についてだけ 許可を得られれば良いという考えから、他種 への知識や野鳥全体を扱う心がけに欠けてい る受講生を見受ける。私達はたとえスズメの 許可だけしか必要としない人に対しても、他 種の鳥に対する幅広い知識と理解を与える努 力が必要であるという方針を持っている。

そして、最もバンダーが守らなければならない事項として、その目的である調査や研究以上に"鳥の生命を大事にする"という事を基本教育方針としている。

バンダーの許可証は、個人申請・個人交付

こうできょう Metacilis alba ご 特異な例その他



THE RESIDENCE THE RESIDENCE TO SERVICE SHOW AND IN THE SHOWING THE

「標識研究室のだしている「鳥類標成マニュア」 ル (識別編) 」は一般の図鑑にはない貴重な 、データが満載されている。

であるので、研究所も取得者個人に対してだけ、リングや網を貸し出している。このため、調査における全責任はすべて個人にある。グループ調査の場合でも、すべて、個々別々に責任分担を持つ事になっている。つまり、人まかせには絶対できないようになっているわけである。

4. これからの講習会

日本のバンディングは、最近その交流が盛んになりつつある近隣アジア諸国からも参考にされているので、常に改良を考えて進める必要があろう。特に講習会のシステムは民間団体の開催とはいえ、すでにバンディング事業の中に定着しており、今後、ますます重要な役割を果していくと思われる。

今後、講習会は要請があれば全国どこでも 開ける仕組み(有料)も検討すべきであり、 各地にいるペテランバンダーに講師としての 資格を持ってもらうことも重要な課題である。

来年の講習会は8月に福島潟か山中湖で1 コース、 $9 \sim 11$ 月にかけて福島潟で $3 \sim 4$ コースの実施が予定されています。

興味ある方は 山階鳥類研究所標識研究室 (〒 270-11) 我孫子市高野山字堤根 115 (電話) 0471 82・1107 にお問い合せ下さい。

講習会こほればなし

「これが講習会だ!」

福島潟ステーションの講習室には「鳥置き場」という場所があり、たくさんのクギが打ってあります。そこにはホオジロ、アオジ、オオジュリンといった名札がついていて、これは回収してきた鳥を袋に入れ、つるす場所なのです。

しかし、捕獲される種数の分だけクギを打つわけにもいかないので、代表的な種類の分しか クギが打たれていません。そしてその中に「その他」という名札のついたクギが数本あります。 実はこのクギに掛けられる鳥袋が講習生にとって、やっかいなしろものなのです。

秋の渡りも最盛期に近い、講習会の一幕。講師の先生が、そのクギからうれしそうに鳥袋をはずし、ちらっとひとのぞきした後、ニャリと笑い、無造作に中の小鳥を取り出し、皆に見せるように差し出して、「さて、これは何んでしょう」と始める。全員の目が一点に向き、次の瞬間、全員の顔が緊張する。

皆、頭の中で「何だろう」、「何だべ」、「ムシクイ?」、「メボソか」………、すかさず 先生は「はい」と講習生に鳥を手渡してしまった。思わず鳥を受け取ってしまった生徒は、知 識の限り、頭の中の図鑑をめくる、が間に合わない。先生は「種類は」と聞いてくる。間違っ てもともとで「メボソ……ですか?」と答えると、まってましたと先生が「根拠は」とくる。 「頭央線がなくて、腹が白くないか、ウ~ン……」

バンディングでは、まず種類が判らなければ足環を付けてはならない約束になっているので、とにかく種名を決めなければならないのです。こういう場合は少し離れて見ればと、部屋の角から双眼鏡で見る者も出る始末、頃合いを見て先生が助け船、『尾羽は何枚ありますか?』、慎重にカウントし、「10枚のようです」、「じゃあ、もう判りましたね」、『エッ!やっぱりウグイスですか。そうじゃないかと思っていたんだ。でもウグイスってこんな色してましたっけ」<ここで解説が入る>「種類不明のムシクイのような鳥が捕獲された時は、まず、尾羽枚数をチェックします。日本のスズメ目の鳥は普通12枚の尾羽を持っており、10枚のものはウグイスとヤブサメだけです」― 概ね、こんな風にして講習会は進められるわけです。

また、講習会の 5 泊 6 日は、いわば 24 時間 体制でもあります。福島潟のような規模の大きいステーションで、しかも網場が単純なアシ原である場合、天候が良ければ夜も網を閉じることはありません。こういう調査で最も注意しなければならないのは突然の強風や雨です。普段は夜間に小鳥類が捕獲される事はないのですが、天候急変に驚いた鳥が塒から飛び出し、網にかかる事があるからです。特に 10 月下旬の日本海側の天候は気まぐれです。突然アラレが降ったりもします。この場の処置は真夜中であっても、網をすべて閉じます。 $60 \sim 80$ 枚もある網をたたむのは容易な事ではないので、消防士と同じく、室内 5 キーイムで全員に非常召集をかけます。そしてボーツとした頭で、手分けして闇の中へ飛び出す訳です。しかし、秋の空は気まぐれ、閉じ終って全員がステーションに戻ったころには星空なんてこともたびたびです。

もちろん、朝はようやく星の消えた頃に起きて、夕方も星空になってようやく1日のバンディングが終了ですから、講習会も3日目、4日目ともなると、講習室での講義中にほとんどの講習生がいねむりなんてこともあるわけです。もちろん、先生はしっかりと"閻魔帳"につけておきます。

(山階鳥類研究所標識研究室)



スズメの換羽を記録

Movement

1989年度日本鳥学会大会をふりかえって

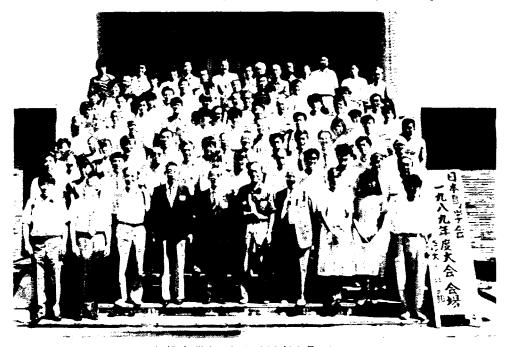
森 岡 弘 之

今年の日本鳥学会大会は、私が準備委員長を引き受けた。最近の大会をみると、大会が年々盛大になる一方、参加者や講演題数さえ多ければよしとする風潮が一部にあり、それに伴って過大な労力と準備期間と金とをかけ、あげくの果てに世話人はくたくたにくたびれて、大会を引き受けるのはこりごりという話が出る始末であった。これでは、研究者は自分の研究を犠牲にしても大会の世話を引き受けるか、自分の研究を守るために大会の世話人などになるのをちょうちょせざるを得ない。いずれにせよ、理想的な大会の運営からはほど遠い。

今年の大会では、従来と違った形態をいくつも採用したが、それは大会の運営にあたって世話人の労力と経費を最小限におさえることを目的とした。断っておくが、私自身決して労を惜むものではない。労するのが嫌なら、大会準備委員長など引き受けなければよいのだ。しかし、要らざる労力や金をかける必要がどこにあろう。

実際の運営にあたっては、受付会場・シンポジウム・講演会場・懇親会・救護・会計の委員を決め、それぞれの委員に分担範囲を任せるようにした。つまり、シンポジウム委員はシンポジウムだけを、会計委員は会計だけを責任をもってやってもらうようにし、全体会議は大会数目前に1回開いただけであった。このような形であれば、多大の労力と時間をくわれることはない筈である。実際、今回の委員で、今年は大会の委員となって大変であったという人はいなかったと思う。勿論、仕事である以上いろいろと苦労された面はあったであろうが、もうこりごりと言うことはなかったのではないた。

会場は東邦大学にお願いした。大会の規模が大きくなるにつれ、会場の入手が困難となっている。私はずいぶんたくさんの場所をあたってみたが、どれも帯に短くたすきに長して、適当なところは少なかった。若手研究者の就職や他の学会との関連を考えれば、大会は地方自治体の施設を使うより大学を使った方がよい。そのうえ、大学の教室を借りれば、会場費はほとんど無料なって、寄付を特に集めなくても、2000円の参加費で十分にまかなえる。



東邦大学にて「1989年9月10日

今年度の大会の決算は、参加人員147人、収入約546000円、余剰金約269000円(うち懇親会の黒字約74,000円)であった。今年度の大会の大幅な黒字の一因はプログラムと講演要旨の費用をけちったせいだが、会場費が無料が冷暖房費程度の場合、参加費1人2000円として、参加者100人(収入20万円)あれば十分であろう。今年度は47人分の参加費が黒字分となったわけだ。なお、今回の余剰金は学会の基金に繰り入れることにしたい。

今年の大会では、ポスター発表を削った。これには、役員の一部にも反対があったが、私はポスター発表はメリットもある反面、デメリットも多いと思っている。ポスター論議はいずれ機会をみて行なう積りだが、ひとつ言えることは、ポスターは人気のある若手研究者には有利だが、かけ出しや年配の人には不向きということだ(実際、ポスター賛成派は若手の研究者に多い)。

今年度の大会のもうひとつの特徴は、講演題数を減らしても、時間に余裕を持たせたことである。そのほか、講演や参加申し込み方法を簡略化したり、いろいろと新企画を試みたが、それらが良かったのか悪かったのかは参加者の判断にまかせることにしたい。しかし、問題点の提起に役立ったのは確かであろうと自負している。

国際 干潟シンポジウム ― 1989 名古屋

竹 下 信 雄

去る9月16、17両日に、名古屋市において表記のシンポジウムが開かれ、筆者も参加した、主催は名古屋港の干潟を守る連絡会(辻淳夫議長)で、本会も後援団体のひとつであった。国内で干潟をテーマにしたシンポジウムが開かれたのは4回目、12年振りのことである。地元だけでなく北海道や干葉、大阪、九州など各地から200人をこえる参加者があり、IWRB(国際水鳥湿地調査機構)の顧問、デレク・スコット氏(イギリス)と、AWB(アジア水鳥湿地調査機構)の事務局長、パーラ・マグサレイ氏(フィリピン)も出席した。

16日は現地視察と交流会がもたれ,17日には市内の名城大学理工学部で各種の講演があった。各地の状況報告のほか、鳥に限らず、水質、干潟の物質循環、汚水浄化の実践など、発表はいずれも興味深かった。名古屋港では、最後の自然干潟となってしまった藤前干潟(日光川と庄内川の河口)に、名古屋市によるゴミ処理のための埋め立て計画があり、藤前干潟の保存を求める宣言が満場一致で採択された。

18日は、その宣言を持って、辻、スコット、マグサレイ氏らが田村史雄名古屋市環境 事業局長と小塚道夫愛知県環境部長らに面会、 干潟の保存を訴えた。連絡会のメンバーに混 じって筆者も同道した。

鳥の生息環境として重要な干潟は、ゴミ処理(処理技術の開発と国民すべてのライフスタイルの問題)、あるいは日本の建設業界の体質(業界のための工事)など、深い問題と関わりがあり、前者については、連絡会もかなり突っ込んだ議論をしている。この国際シンボジウムの費用は、外国人招待者の旅費を含め約200万円かかり、すべてが各団体や個人の寄付によってまかなわれたという。公前助金などは受けていない。また、運営に携わった人の職業なども多彩で、連絡会の運動の広がりを感じさせられた。

干潟に関連して、最近、IWRB "Directory of Asian Wetlands" (約1200頁),



名古屋港藤前干潟でシギチドリを楽しむ、パーラ・マグサレイ、辻淳夫、デレク・スコット氏(左から)。 1989年9月18日

I.WRB日本委員会は「日本湿地目録 | (約 260頁、3200円、送料600円、消費税込み) を発表した。後者は日本野鳥の会で入手でき る。

・読者の・

情

●左足の不自由なセイタカシギを

見つけて下さい!

1989年7月、愛知県渥美郡田原町の休耕 田でセイタカシギが繁殖し、2羽の幼鳥が巣 立ちました。内、1羽は左足が不自由でした が、この「足をひきずって歩くセイタカシギ」 の今後の移動先について知りたいと思ってい ます。見かけられた方は下記までご連絡下さ るようお願い致します。

〒441-35 愛知県渥美郡赤羽根町高松字



セイタカシギの親子

●BOU,OSNAの会費を 共同送金しませんか

会員の皆さんの中には、イギリスのBOU (英国鳥学会) やアメリカのOSNA (AO U, クーパー鳥学会, ウィルソン鳥学会, 野 外鳥学者協会の4つの鳥学会の共同組織)の 会員になっておられる方も多いと思います。 そろそろ会費納入の季節ですが、送金はどう されていますか。

銀行で小切手をつくってもらえば2,500円、 郵便局でも800円。クレジットカードは使えな い。4,000円程度の会費を送るのに、あまり にバカらしい手数料だと思いませんか。そこ で提案ですが、皆で一緒に送りませんか。何 人かまとめれば、一人当りの手数料はかなり 安くなりますし、手間も省けます。

趣旨にご賛同の方は、各会の会費払い込み 用紙(1990年度分が届いているはず)に必要 事項を記入して、12月10日までに(必着)、 なお、連絡会の連絡先は、

(〒 465) 名古屋市名東区社台 2-212 辻 淳夫方。

(〒350-02) 埼玉県入間郡鶴ケ島町松が丘2-9-33-202 上田恵介 あてにお送り下さい。 まとめて送金し、各人に会費+実費(頭割り) の請求書(振替用紙)を送りますので、その 時点で、私の郵便振替口座へご入金下さい。

これまで大阪市大関係でまとめて送っていますが、 特にトラブルはありません。新規入会もお世話しま すので、ご連絡下さい。 (上田恵介)

−補助金の公募*ー*

伊藤基金による第20回国際 鳥学会議参加 補助金を公募しています。申請締め切りは本 年12月15日。応募資格は、締め切り日に 満40才以下の会員で、上記の会議で口頭 発表、ポスター発表またはシンポジウム講演 を行う者。補助金額は1人25万円。その他 の詳細はニュース31号を参照のこと。 申請 書の様式は会誌 37巻 4号にあります。 英文 摘要の書き方は特に規定がありません。

(基金運営委員会)

訂 正

31号の鳥学ニュースで、第20回国際鳥 学会議の参加費は、1989年9月1日までNZ \$130、それ以後\$180と記載したが、こ れは ICBPへの参加費の誤りであった。もし この記事をみてIOCの参加費を払いこまれ た方があれば、本会事務所の森岡までご連絡 下さい。なお、IOC事務所から最近 Final Circular が届き、IOC参加費は 1990 年 3月31日まで1人NZS695,以後S900. 学生会員は8250,同伴者は8325と決った。 参加希望者は下記に資料を請求して下さい。

20th IOC, Conference Makers Limited, P.O. Box 9126, Newmarket, Auckland, New Zealand,

(森岡弘之)

森林総合研究所東北支所 鳥獣研究室

由 井 正 敏

当支所は盛岡市北の郊外、岩手山(標高 2.041m)の東麓に位置し、 東北農試をはじめ国、 県、大学の多くの研究所、実験園場に囲まれ、自然的、社会的な研究環境条件に恵まれている。 去年の 9 月までは林業試験場東北支場という名称であったが、社会的要請の変化を受けて、森 林、林業、林産を統合的に研究する上記の名称に改組された。当研究室は 1969年に発足し、 鳥獣に関する全般的な研究を行うことが定められている。

スタッフは最高5名の時期もあったが、その後の行革と林野庁への派遣などで、現在は2名となり、補充待ちの状態にある。これまでの主な研究課題は、森林獣害の防除、森林有益鳥類の生態と保護、鳥類のセンサス法の開発、農作物の鳥害防除などであった。

現在の研究内容は大きく分けて、①冷温帯の野生鳥獣の保護管理技術の確立、②森林獣害の実態と防除を柱として、③その他トピック的課題及び④受託研究の4グループある。①ではブナ林等の鳥類群集、シジュウカラ類、ツキノワグマの生態など、②ではノネズミの人工林、天然更新への被害、カモシカ害など、③では都市近郊林の鳥類生態、マツノマダラカミキリの天敵としてのアカゲラの役割と保護など、④ではクマグラの分布実態、自然保護地域の鳥類調査とゾーニング手法などがある。

森林総合研究所の鳥類部門のスタッフは、筑波の本所に5人、北海道に1人、東北に2人の計8人のみであり、南の地方は皆無である。従って東北支所ではあっても、東北のことだけやっていれば良いというわけにはいかず、基礎技術をはじめ、常に全国的視野で森林鳥類の保護管理のための有効な技術を調査研究しなければならない立場にある。しかしスタッフが少ないこともあり、長年続けているシジュウカラの研究を除き、鳥種別に社会構造や個体群動態を詳しく分析する余裕はなく、従って群集単位の調査分析にもとづく鳥類保護のための森林の取扱いと言ったアプローチが主力になっている。従来は繁殖期だけ調査して、あとの半年はデスクワークであったが、最近はクマゲラ、アカゲラをはじめ、秋冬の調査も多く、暇が殆んどなくなっている。

当研究室の研究データの主産地は長い間、支所の北7kmにある滝沢鳥獣試験地であった(写真)。 ここでは1961年から巣箱によるシジュウカラの繁殖生態調査が継続され、また繁殖鳥類のなわばり記図法調査や、鳥類の餌生産量調査が20年近く行われてきた。しかし残念なことに、土地の所有者が国であったため、その経営改善の一助として1986年に売却されてしまった。その後しばらくは調査が可能であったが、本年春に私立大学や県のネイチャーセンターが築造

されたため、環境が変り、人の出入りも多くなって従前 の研究が続けられなくなっている。

滝沢試験地の代りとして、離れた2カ所の若い人工林 に各50ha ずつの調査地を借りて再び調査を開始したと ころであるが、維持管理や通動に手間ひまがかかり、困 った状況にある。国立の研究機関では、自由に長期間使 える自前の試験地を身近に保有すべきものと考える。

森林総合研究所はいま世代交代の時期にあり、若い研究者がどんどん入って来れる情況にある。国家公務員1 級職林学の試験に通って入所されんことを期待するものである(選考採用の手もある)。



講演会 <日本鳥学会主催>

カムチャツカ半島におけるガンカモ類と シギ・チドリ類の渡りについて

講師:ゲラシモフ博士(ソ連科学アカデミー) 日時: 1989年12月2日(十)午後2時~4時

場所:国立科学博物館分館・資料館会議室 (東京都新宿区百人町 3-23-1)

交通: JR山手線大久保駅·JR中央線新大久保駅下車 徒歩約8分 <次頁地図参照>

津戸基金によるシンポジウム

テーマ セキレイ3種の社会構造の比較

日時: 1989年 | 2月9日(士)14時から10日(日)17時まで 場所: 大阪市立大学理学部会議室

1. 種間の比較(問題提起) 12月9日(十) 14:00~17:00

京都におけるセキレイ3種の冬期の空間配置と優劣関係:大迫義人

水戸市におけるセグロセキレイとハクセキレイの社会構造の比較 - 繁殖期における雌雄の 行動差・冬期のなわばり:中村秀哉

宇都宮市におけるセグロセキレイとハクセキレイの環境選好と社会構造:樋口広芳

2 各種の社会構造 12月10日(日) 10:00~12:30

福井市におけるキセキレイの社会構造:林 哲

長野県梓川におけるセグロセキレイの繁殖生活:市川武彦

京都市におけるセグロセキレイの社会構造一配偶関係、幼鳥の分散、なればり確立の過程一:大迫義人ハクセキレイの社会構造一北海道羊蹄山山麓における繁殖期・多摩川周辺における冬期:渡辺通人

3. 社会構造の規定要因 13:30~17:00

長野県裾花川におけるキセキレイの子育て:市川武彦

福井市におけるキセキレイの繁殖活動の雌雄差:林 哲

山形市におけるセグロセキレイのテリトリーの特徴-繁殖期における餌の量と行動圏との 関係・秋期のテリトリー確立の意義-:佐々木 均

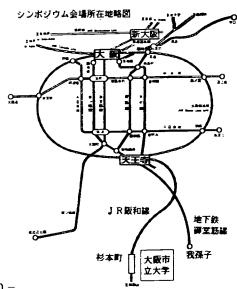
埼玉県松山市におけるセグロセキレイの共同ねぐらと昼間の分布:内田 博 京都市におけるセグロセキレイの子供の性による親の給餌量の差:大迫義人

参加及び宿泊の問い合わせは、大迫義人まで 〒558 大阪市住吉区杉本3-3-138

> 大阪市立大学理学部・生物・動物 社会学研究室

研究室 TEL 06-605-2584 自 宅 TEL 075-643-3173

シンポジウム会場への交通 阪和線杉本駅より徒歩5分,又は 地下鉄御堂筋線我孫子駅より 徒歩15分,タクシー5分



ポスター発表会および忘年会のお知らせ

今年度の大会ではポスター発表が出来なかったので、年末にポスターの発表会と忘 年会を開催します。ふるってご参加下さい。

日 時:1989年12月23日(十)

時 間:ポスター発表 14:30~16:30

忘年会 17:00 ~ 20:30

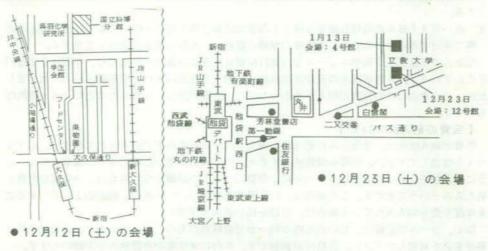
場 所:立教大学一般教育部 12号館 <下記地図参照> (池袋駅徒歩5分)

参加費: 2.000円(ただし発表者、酒持参の方、料理持参の方-1.000円)、酒 &料理特参の方、発表会のみ参加の方は300円。ビール必ジュース、若干の料理は用意します。

申し込み:ハガキに、住所、氏名、電話番号、ポスター発表の有無、ポスターのタ イトル、酒・料理持参の有無を書いて、12月10日までに

〒171 曹島区西池袋3 立教大学一般教育 上田恵介 迄 お申し込み下さい。ど切後、立教大学への案内やプログラム等をお送りします。問 い合わせは上田まで(研究室 03-985-2596、自宅 0492-87-7059)。

(呼びかけ人: 森岡弘之・上田恵介)。



シンポジウム

都会の鳥たちの夜』 都市鳥研究会 後援日本島学会

- 1. 日 時 1990年1月13日(土) 2時30分受付(3時開会)~6時30分
- 場 所 立教大学(JR山手線「池袋駅」西口下車, 徒歩約5分) 4号館(3階の4304号室)
- 3. 資料代 300円(「都市鳥絵はがき」代を含む) <上記地図参照>
- 4. 話題提供 (司会) 唐沢孝一*川内 博

『都市鳥にとっての都市の夜の意味』 唐沢孝一氏 『ハクセキレイの都市鳥化と集団塒』 中村一恵氏

『ムクドリの集団塒と都市環境』 越川重治氏

大庭健二氏 『海外での都市鳥の塒研究の紹介』

5. 連絡先 都市鳥研究会事務局 〒351-01 和光市本町 31-16-901 TEL 0484-62-7141

謹告

普通会費を5千円に改訂

去る9月、船橋市の東邦大学理学部で開かれた1989年度鳥学人大会総会において、普通会 費の改訂が決まりました。現在の4千円(82年度から据え置き)から千円あがり、来年度から5千円になります。入会金千円(学生は免除)および維持会費1口1万円は、変わりません。 すでに来年以降の会費を前払いした方は、差額をいただくことになります。

今回の改訂の目的は、鳥学の発展を目ざす本会の活動を、次のとおり積極的にすすめていく ためのものです。

- 1. 定期発行している『鳥学ニュース』を年4回発行することとし、既に87年度から、それまでの年3回から年4回に増やしている。
- 2. 定期刊行物である『学会誌』を、年4冊発行し、年間総頁も約250頁以上とする。質の高い論文の投稿が増えており、編集委員も増員して、対処していく。既に88年度は、それまでの年3冊発行から年4冊発行に増やし、総頁数もそれまでは年間約160頁だったが、258頁であった。
- 3. 8.8年度に第1回を開催した「国際鳥学セミナー」、津戸基金による「シンボジウム」、 伊藤基金による「国際鳥学会議参加補助」を今後も継続的していく。それらの資金は、基金 や各種の補助金によることを考えているが、準備等の事務経費は、本会の通常会計から支出 する。
- 4. 近い将来『日本産鳥類目録第6版』『鳥学用語集』等の刊行が控えており、出版社との連携で発行する計画であるが、編集等の準備の費用は、本会の通常会計から支出する。

なお、『学会誌』『鳥学ニュース』の発行経費は、既に会員ひとりあたり、年間 4千2 百円をこえています。8 8 年度末の通常会計繰越金は約7 5 0 万円あり、前年度よりも増加しましたが、その理由は構納会費の納入が多かったこと、会費の前払いが増えたことによる一時的なものです。

【会費の納入について】

会費の納入状況は、学会からの郵送物の宛名ラベルの氏名の下に記入されています。必ずラベルを確認して下さい。全費を端数納入すると、会計入力作業が倍増します。端数が出ないように納入額を合わせて下さい。ラベルに、会費についての記載がない場合は、今年度の会費が納入済みということです。この場合は、5千円を払い込んで下さい。前記のように、すでに来年度会費を納入されている場合は、差額を払い込んで下さい。

なお、ラベルの記載は、払い込み時の約一カ月前時点のものとなっています。会費納入時は、 郵便振込を利用して下さい。会費は前納制です。年内に来年度の会費納入をお願いします。

監事の選出方法の改訂について

従来、学会役員の監事は、評議員と同時に会員による選挙によって選出していました。しかし、同一人が、監事と評議員の両方に選出される場合が多く、その場合には、会則により、評議員を優先することになっていました。従って、監事当選者の順位が著しく低い場合が生じてしまいます。また、選挙の場合、必ずしも会計監査に詳しい人が選出されるとは限りません。そこで、"監事は、会員の中から会頭が評議員の承認を経て任命する"よう1989年度総会で会則が変更されました。改訂された会則と内規は近々学会誌に掲載します。

鳥学ニュース

No. 33

1989年11月15日 発行

(会員配布)

発行所 日本鳥学会

(〒160) 東京都新宿区百人町 3-23-1

国立科学博物館分館内

(振替) 東京1-6599

(電話) 03 (364) 2311

発行人 黒田長久 編集者 川内 博・長谷川博

印刷所 文英社印刷